

国立大学法人高知大学学長選考等に関する細則

平成 19 年 7 月 30 日
学長選考会議裁定

最終改正 平成 23 年 10 月 19 日

(趣旨)

第 1 条 この細則は、国立大学法人高知大学学長選考等規則（以下「規則」という。）第 18 条第 1 項の規定に基づき、学長候補者の選考等に関し、必要な事項を定める。

(学長候補者の推薦手続)

第 2 条 学長選考会議は、規則第 5 条各号の規定に基づき、学長候補者の推薦を求めるものとする。

2 前項の規定により推薦を求める場合は、推薦受付締切日の 15 日前までに行わなければならない。

3 規則第 5 条の規定により学長候補者を推薦しようとする者は、様式第 1 号に定める学長候補者推薦届出書、推薦書、履歴書及び業績概要を作成の上、提出するものとする。

4 規則第 5 条第 3 号の規定により、同一者が推薦できるのは 1 人に限るものとし、2 人以上を推薦した場合には、そのすべての推薦者から除外する。

(立候補の意思確認)

第 3 条 学長選考会議は、規則第 6 条第 1 項に規定する立候補の意思確認を様式第 2 号に定める応諾書をもって行うものとする。

(所信表明書の徴収)

第 4 条 学長選考会議は、前条により応諾した学長候補者から所信表明書（様式任意）を徴するものとする。

(第 1 次学長候補者の選考方法)

第 5 条 学長選考会議は、規則第 6 条第 2 項の規定に基づく第 1 次学長候補者の選考を、第 2 条第 3 項及び第 4 条により提出された書類により行うものとする。

(第 1 次学長候補者の公表等)

第 6 条 学長選考会議は、第 1 次学長候補者の選考結果を教職員用掲示板（学長選考関係掲示板）及び各部局内の掲示板に公表するとともに、規則第 10 条第 1 項に規定する委員会に通知するものとする。

2 委員会は、規則第 10 条第 7 項第 1 号の規定による公示に際しては、第 4 条に基づき提

出された所信表明書を併せて氏名の五十音順に公示するものとする。

(学内意向投票及び投票用紙)

第7条 規則第9条に定める学内意向投票は、規則第8条に定める投票資格者が、別表に定める投票所において交付された投票用紙(様式第3号)を用いて投票するものとする。

2 投票資格者が、公務等のため、当日投票することができない場合には、公示の翌日から投票期日の前日までの間で定める期間において、期日前投票を行うことができる。

3 前項の規定に該当し、期日前投票を行う者は、あらかじめ期日前投票申出書(様式第4号)を委員会に提出の上、承認を得るものとする。

4 前項の規定により承認を得た者は、投票所において交付する投票用紙により投票するものとし、郵送による投票は認めない。

5 委員会は、投票資格者名簿に期日前投票の旨を明記する。

6 委員会は、期日前投票による投票用紙を受け取ったときは、それを開票時まで適正に保管しなければならない。

(投票時間)

第8条 前条第1項の投票の時間は、9:00から15:00までとする。

(投票管理責任者)

第9条 学長選考会議は、委員会に投票の管理に関する権限を委譲し、委員長を責任者として指名する。

(投票立会人)

第10条 委員会は、委員を投票立会人として投票所に配置しなければならない。

(投票箱の閉鎖)

第11条 委員会は、投票時間が終了したときは、投票箱を閉鎖しなければならない。

2 投票箱閉鎖後は、何人も投票することはできない。

3 委員会は、投票終了後直ちに投票箱を開票所に送致しなければならない。

(開票)

第12条 開票は、委員会が行い、開票の妨げにならない範囲で公開とする。

2 前項の開票は、開票所に各投票所から送致された投票用紙及び第8条第6項の規定により保管している期日前投票用紙を取りまとめた後、速やかに開票を行う。

(投票の効力)

第13条 次の各号の一に該当する投票は、無効とする。

- (1) 所定の投票用紙を用いないもの
 - (2) 記載内容が判定できないもの
 - (3) 氏名のほか他事記載のもの（住所、所属機関、職名、敬称の類は、この限りでない。）
 - (4) 白票
- （投票の集計等）

第14条 委員会は、投票総数を集計し、投票人総数と照合しなければならない。

2 委員会は、投票用紙を点検し、意向投票実施結果報告書（様式第5号）を作成し、規則第11条の規定に基づき学長選考会議に報告しなければならない。

3 投票用紙は、第1次学長候補者ごとに封筒に入れ、出席委員立会のもと委員長が封印し、学長選考会議議長が指定する金庫に保管しなければならない。なお、保存期間は、国立大学法人高知大学法人文書管理規則によるものとする。

（事務）

第15条 学長選考等に関する事務は、総務部総務課において処理する。ただし、学内意向調査に係る投票に関する事務は、委員会が委嘱する。

附 則

この細則は、平成19年7月30日から施行する。

附 則（平成20年3月26日）

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年10月19日）

この細則は、平成23年10月19日から施行する。

様式第1号（第2条第3項関係）

（その1）

平成 年 月 日

学長候補者推薦届出書

国立大学法人高知大学学長選考会議 殿

下記の者を国立大学法人高知大学学長候補者として、関係書類を添え推薦します。

記

（被推薦者）氏 名

推薦代表者 所属・職名

氏 名

印

（添付書類）

- ・ 推薦書
- ・ 履歴書
- ・ 業績概要

(その2)

平成 年 月 日

推 薦 書

国立大学法人高知大学学長候補者として、下記の者を推薦いたします。

被推薦者 氏 名

(推薦理由)

(別紙記載可)

規則第5条第1号及び第2号による推薦の場合は、以下の記載は不要

推 薦 者

所属・職名		所属・職名	
氏 名	印	氏 名	印
所属・職名		所属・職名	
氏 名	印	氏 名	印
所属・職名		所属・職名	
氏 名	印	氏 名	印
所属・職名		所属・職名	
氏 名	印	氏 名	印
所属・職名		所属・職名	
氏 名	印	氏 名	印
所属・職名		所属・職名	
氏 名	印	氏 名	印
所属・職名		所属・職名	
氏 名	印	氏 名	印
所属・職名		所属・職名	
氏 名	印	氏 名	印

※推薦者は自署すること、また20人を超える場合は適宜追加すること。

(その3)

平成 年 月 日

履 歴 書

氏 名		男・女	生年月日	(満 才)
現住所				
学歴 (最終)				
職歴				
資格				
著書・論文等				
上記のとおり相違ありません。				
平成 年 月 日				
氏 名			印	

(その4)

平成 年 月 日

業 績 概 要

氏 名

(概要)

様式第2号（第3条関係）

平成 年 月 日

国立大学法人高知大学学長選考会議

応 諾 書

あなたは、国立大学法人高知大学学長選考等規則第5条の規定により、学長候補者として推薦されました。

このことにより、同規則及び国立大学法人高知大学学長選考等に関する細則第3条の規定により、学長候補者になることを確認する必要があります。

つきましては、国立大学法人高知大学学長選考等規則及び国立大学法人高知大学学長選考等に関する細則を熟知し、同意する場合は、下記の署名欄に自署捺印してください。

記

私は、国立大学法人高知大学学長選考等規則及び国立大学法人高知大学学長選考等に関する細則を熟知し、学長候補者になることに同意します。

署名欄

氏 名

印

様式第3号（第7条第1項関係）

投票用紙（兼期日前投票用紙）

<p style="text-align: center;">（内）</p> <ul style="list-style-type: none">・第1次学長候補者名を正確に記載してください。・第1次学長候補者でない者の氏名等を記入した場合は、無効となります。	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="text-align: center;">学長候補者名</td></tr><tr><td style="height: 300px;"></td></tr></table> <p style="text-align: center;">（折り目）</p>	学長候補者名	
学長候補者名			
<p style="text-align: center;">国立大学法人高知大学学長選考会議 印</p> <p style="text-align: center;">学内意向投票管理委員会</p>	<p style="text-align: center;">（外表）</p> <p style="text-align: center;">国立大学法人高知大学学長候補者学内意向投票用紙</p> <p style="text-align: center;">（折り目）</p>		

様式第4号（第7条第3項関係）

平成 年 月 日

期日前投票申出書

学内意向投票管理委員会 殿

所属・職名

氏 名

印

下記の理由により、期日前投票を申し出ます。

記

(理由を記載)

委員長承認	投票用紙交付	投票受付
月 日	月 日	月 日

様式第5号（第14条第2項関係）

平成 年 月 日

学長選考会議 殿

学内意向投票管理委員会

委員長

印

意向投票実施結果報告書

平成 年 月 日に実施された学内意向投票の結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 意向投票資格者総数 名
- 2 投票者総数 名（うち期日前投票数 名）
- 3 開票開始及び終了時刻 時 分から 時 分まで
- 4 投票総数 票
有効投票 票
無効投票 票
- 5 得票結果

学長第1次候補者氏名	得票数	備考

別表（第7条第1項関係）

投票所

事業場（職員）名	室名等	備考
朝倉事業場職員	事務局会議室	事務局棟5階
岡豊事業場職員	第1会議室	医学部管理棟2階
物部事業場職員	大会議室	農学部1号棟
小津事業場職員	事務局会議室	事務局棟5階